

平成29年第4回下仁田町議会臨時会会議録第1号(30日)

招集年月日	平成29年10月30日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時	開 会	平成29年10月30日午前10時00分			議 長	堀 口 博 志
及 び 宣 言	閉 会	平成29年10月30日午前11時19分			議 長	堀 口 博 志
応（不応）招議員	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
及び出席並びに	1	小 須 田 肇	○	7	佐 藤 勇 二	○
欠 席 議 員	2	岡 田 邦 敏	○	8	千 野 榮 治	○
出席 12名	3	永 井 正 之	○	9	島 崎 紘 一	○
欠 席 名	4	木 暮 弘 元	○	10	堀 口 博 志	○
欠員 名	5	岩 崎 正 春	○	11	岡 田 武 二	○
凡 例	6	佐 藤 博	○	12	佐 藤 公 夫	○
○ 出席を示す						
△ 欠席を示す						
× 不応招示す						
会議録署名議員	11番	岡 田 武 二	12番	佐 藤 公 夫		
職務のため議場に出席したものの氏名	事 務 局 長	樋 口 令 子		書 記	小 井 土 直 也	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	原 秀 男		福祉保険課長	岡 野 均	
	副 町 長	吉 弘 拓 生		保健環境課長	猪 野 馨	
	教 育 長	茂 木 学		農 林 課 長	岡 田 恵 子	
	町 長 公 室 長	荻 野 英 雄		商工観光課長	林 通 典	
	総 務 課 長	浅 川 幸 則		建設ガス水道課長	神 戸 宏	
	地 域 創 生 課 長	岩 井 収		教 育 課 長	大 河 原 順 次 郎	
	住 民 税 務 課 長	大 小 原 敏 江				
	会 計 課 長	(住民税務課長兼務)				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 第92号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について）
- 4 第93号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度下仁田町一般会計補正予算（第4号））
- 5 第94号議案 平成29年度チャレンジ交流拠点しもにた改修・新築工事請負契約について

会 議 の 経 過

開 会 平成29年10月30日 午前10時00分

○議長 堀口博志 ただいまから、平成29年第4回下仁田町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長 堀口博志 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、11番 岡田武二君と、12番 佐藤公夫君を指名いたします。

○議長 堀口博志 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 堀口博志 異議なしと認めます。
よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長 堀口博志 続いて、町長から臨時会招集の挨拶を願います。町長
（原秀男町長 登壇）

○町長 原秀男 平成29年第4回下仁田町議会臨時会開会に当たり、ご指名をいただきましたので一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、お忙しい中、臨時会にご参集いただきまことにありがとうございます。

また、昨日は消防の周期点検にご出席をいただき、感謝申し上げます。

あいにく、台風の影響により体育館での開催となりましたが、この時期に2週続けて台風が上陸、接近ということでありました。今後の災害に対する危機管理体制の再確認を行うべく、気の引き締まる思いであります。

さて、本臨時会には3件の議案を提案させていただきます。

まず、第92号議案及び第93号議案の専決処分の承認を求めることについて2件と、第94号議案 平成29年度チャレンジ交流拠点しもにた改修・新築工事請負契約についてをご提案申し上げます。詳細につきましては、後ほど担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成29年第4回議会臨時会開会に当たりましての挨拶といたします。

本日は、大変ご苦労さまでございます。

○議長 堀口博志 ここで、暫時休憩いたします。

なお、引き続きまして、302委員会室において全員協議会を開催しますので、議案書をお持ちの上、移動していただきますようお願いいたします。

休 憩 午前10時03分

再 開 午前11時08分

○議長 堀口博志 休憩を解いて再開いたします。

○議長 堀口博志 日程第3、第92号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について）を議題とし、提案理由の説明を町長公室長に求めます。町長公室長（荻野英雄町長公室長 登壇）

○町長公室長 荻野英雄 命によりまして、第92号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第92号議案 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成29年10月30日提出

下仁田町長 原秀男

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179第1項の規定により、下仁田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分する。

平成29年10月10日

下仁田町長 原秀男

理由といたしましては、人事院規則の「職員の育児休業等に関する規則」の一部改正に伴い育児休業条例を改正する必要が生じたためでございます。

次のページをお願いいたします。

下仁田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

下仁田町職員の育児休業等に関する条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会にてご説明をさせていただきましたので、省略させていただきます。

附則。この条例は、平成29年10月10日から施行し、平成29年10月1日から適用する。

平成29年10月10日専決

下仁田町長 原秀男

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 堀口博志 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 堀口博志 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第92号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 堀口博志 挙手全員です。

よって、第92号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 堀口博志 次に、日程第4、第93号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度下仁田町一般会計補正予算（第4号））を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(浅川幸則総務課長 登壇)

○総務課長 浅川幸則 命によりまして、第93号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第93号議案 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

平成29年10月30日提出

下仁田町長 原秀男

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり平成29年度下仁田町一般会計補正予算(第4号)を専決処分する。

平成29年9月28日

下仁田町長 原秀男

次のページをお願いします。

平成29年度下仁田町一般会計補正予算(第4号)。

平成29年度下仁田町の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ775万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億6,165万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月28日専決処分

下仁田町長 原秀男

2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算の補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

15款県支出金775万7,000円。歳入合計53億5,389万5,000円に775万7,000円を追加し、53億6,165万2,000円としております。

次に、歳出でございます。

2款総務費775万7,000円。歳出合計53億5,389万5,000円に775万7,000円を追加し、53億6,165万2,000円としております。

3ページからの歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては省略をさせていただきます。

また、4ページの2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので省略をさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第93号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 堀口博志 挙手全員です。

よって、第93号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 堀口博志 次に、日程第5、第94号議案 平成29年度チャレンジ交流拠点しもにた改修・新築工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を地域創生課長に求めます。地域創生課長

(岩井収地域創生課長 登壇)

○地域創生課長 岩井収 命によりまして、第94号議案を朗読し、ご提案申し上げます。

第94号議案 平成29年度チャレンジ交流拠点しもにた改修・新築工事請負契約について。

平成29年10月27日指名競争入札に付した、平成29年度チャレンジ交流拠点しもにた改修・新築工事請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、下仁田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定及び地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記。

1 契約の目的 平成29年度チャレンジ交流拠点しもにた改修・新築工事請負契約。

2 契約の方法 指名競争入札による契約。

3 契約金額 金5,184万円。

4 契約の相手方 下仁田町大字下仁田424-2 諸星建設株式会社代表取締役 諸星和夫。

平成29年10月30日提出

下仁田町長 原秀男

よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第94号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 堀口博志 挙手全員です。

よって、第94号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 堀口博志 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理については議長に一任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 堀口博志 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理については議長に一任願います。

これをもちまして、平成29年第4回下仁田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉 会

平成29年10月30日 午前11時19分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 堀 口 博 志

署名議員 岡 田 武 二

署名議員 佐 藤 公 夫
